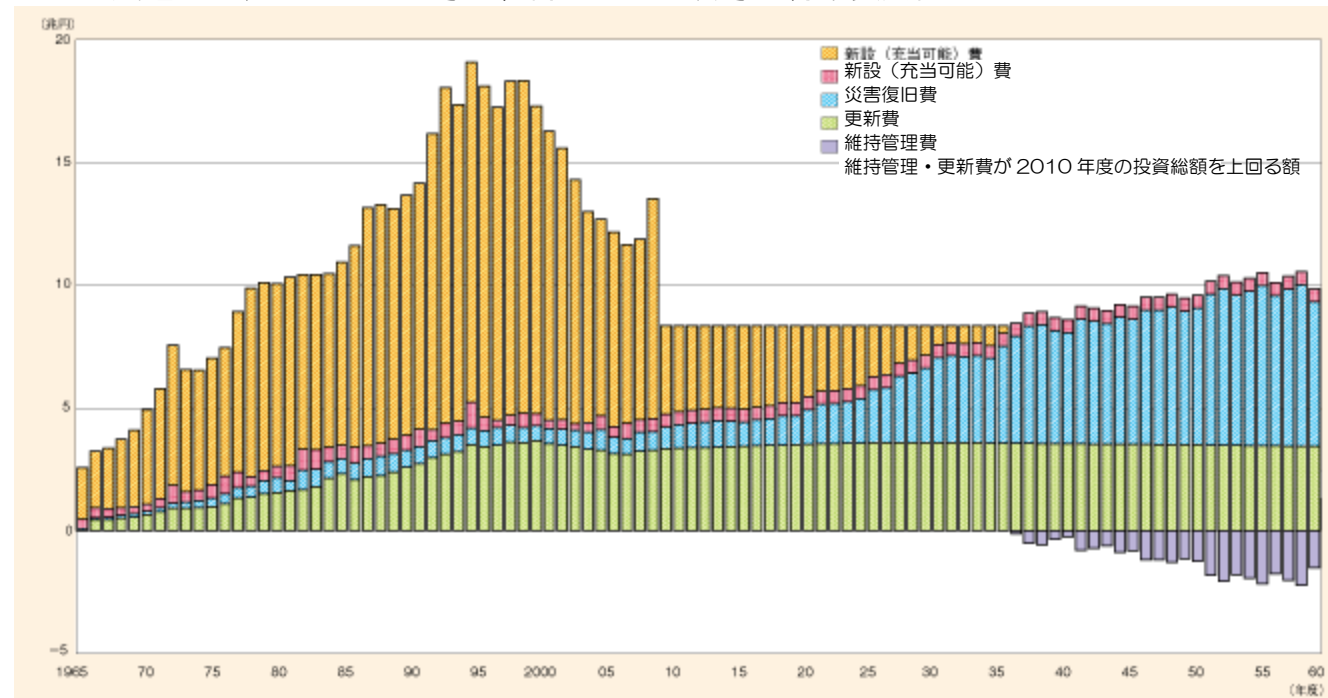


■羽村市公共施設等総合管理計画策定に向けて

1. 全国的な公共施設等を取り巻く状況

- 高度成長期に整備された公共施設等が更新の時期を迎えており、国土交通省の試算によると、平成35年頃から新たな公共施設等の新設（更新は除く）を行わず、平成22年段階での維持管理・更新費用の総額を確保し続けたとしても、必要な財源が確保できないとの試算結果が出ている。
- 全国的な少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進行に伴う社会保障費（扶助費）に関する費用の増大により、**公共施設等（公共建築物及び土ホインフラ）**の維持管理・更新に充当可能な財源の減少が予想される。
- 少子高齢化に伴う財政状況に対応した、総合的かつ効果的な維持管理・更新に対する取り組みが求められている。

■国土交通省管轄の公共施設等の維持管理・更新等の将来費用推計



(注) 推計方法について

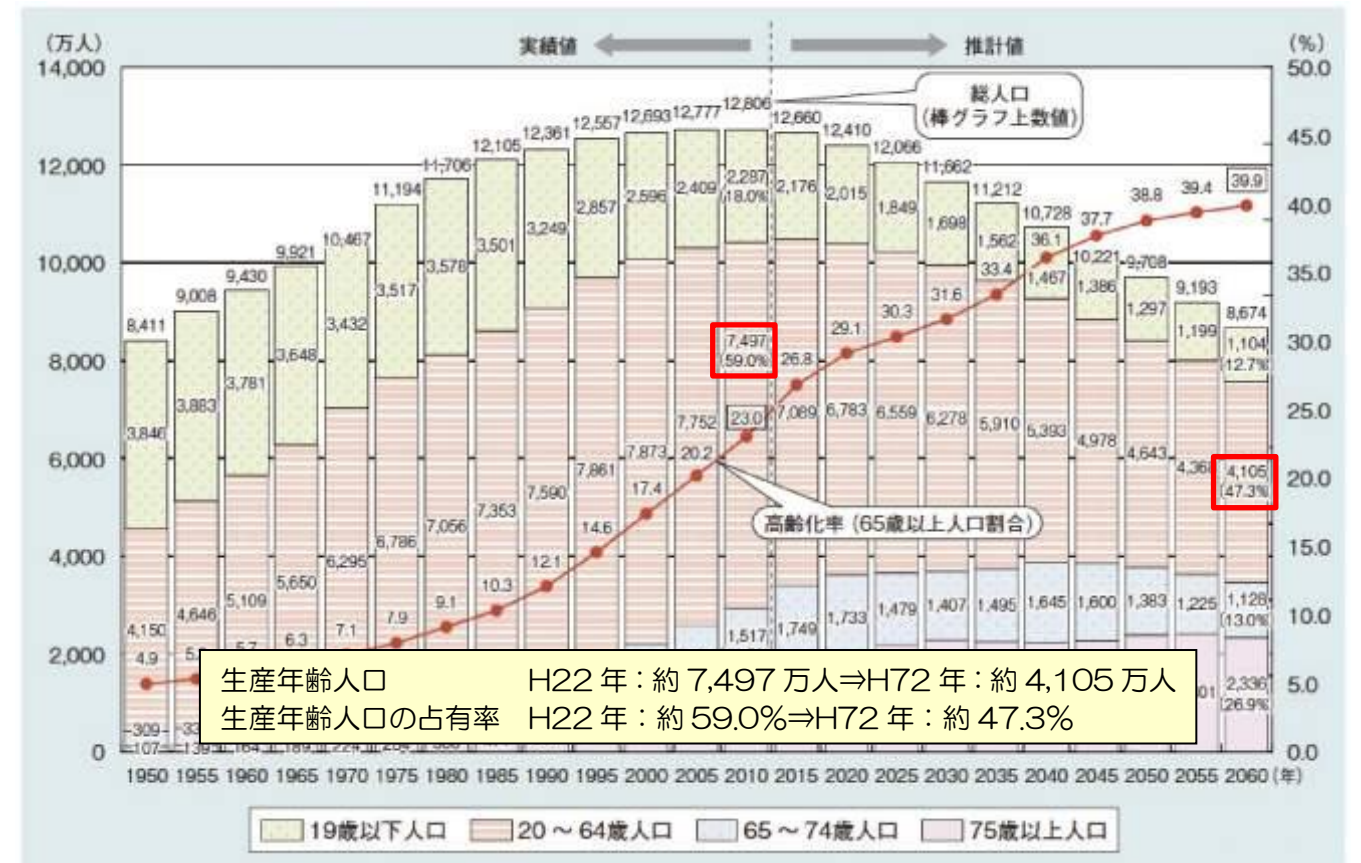
国土交通省所管の8分野（道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸）の直轄・補助・地単事業を対象に、2011年度以降につき次のような設定を行い推計

- 更新費は、耐用年数を経過した後、同一規模で更新すると仮定し、当初建設費を基準に更新費の実態を踏まえて設定。耐用年数は、税制上の耐用年数を示す財務省令を基に、それぞれの施設の更新の実態を踏まえて設定。
- 維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。（更新費・維持管理費は、近年のコスト縮減の取り組み実績を反映）
- 災害復旧費は、過去の年平均値を設定。
- 用地費・補償費を含まない。各高速自動車会社等は含まない。

なお、今後の予算の推移、技術的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。

出典：「平成23年度 国土交通白書（国土交通省）」より

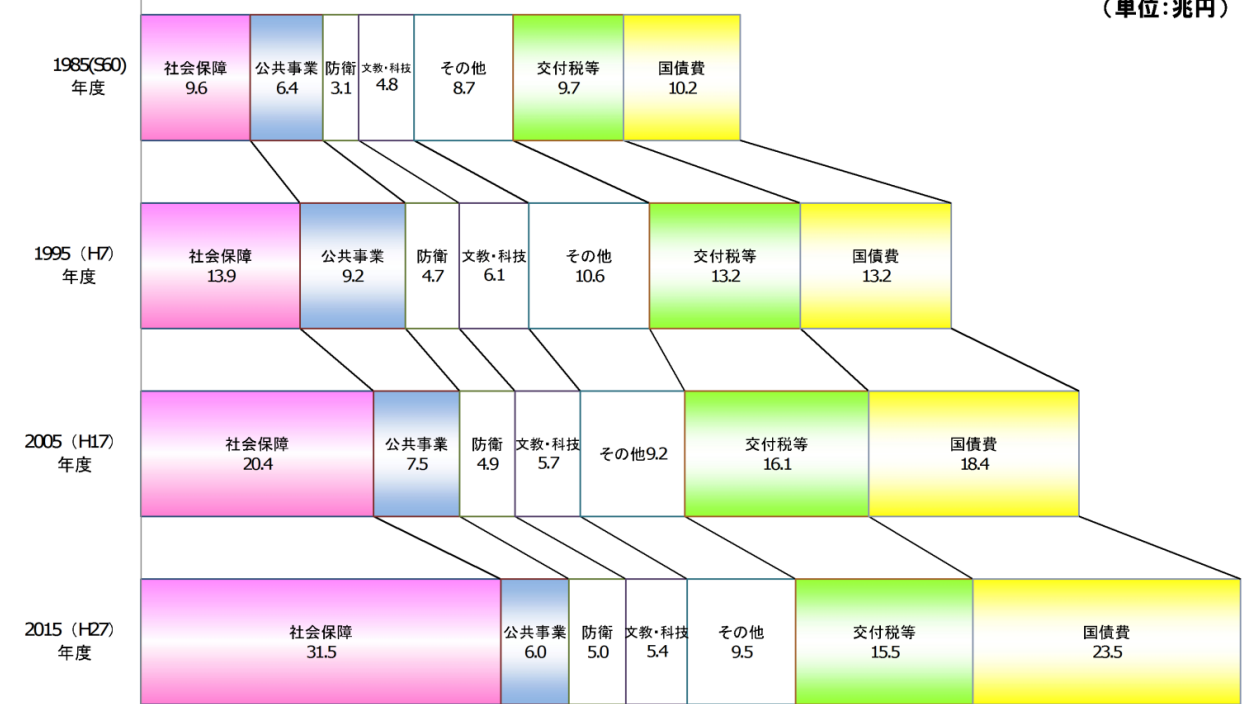
■全国の将来人口推計



出典：「平成25年度 情報通信白書（総務省）」より

■国の一般会計歳出における社会保障関係費をはじめとする主要経費の推移（当初予算ベース）

（単位：兆円）



出典：財務省資料より

2. 公共施設等総合管理計画の策定の背景

■インフラ長寿命化計画（H25.11 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）

- 公共建築物及び土木インフラの老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。
- 国、地方公共団体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。

■公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（H26.4 総務大臣）

■公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について（H26.4 総務省）

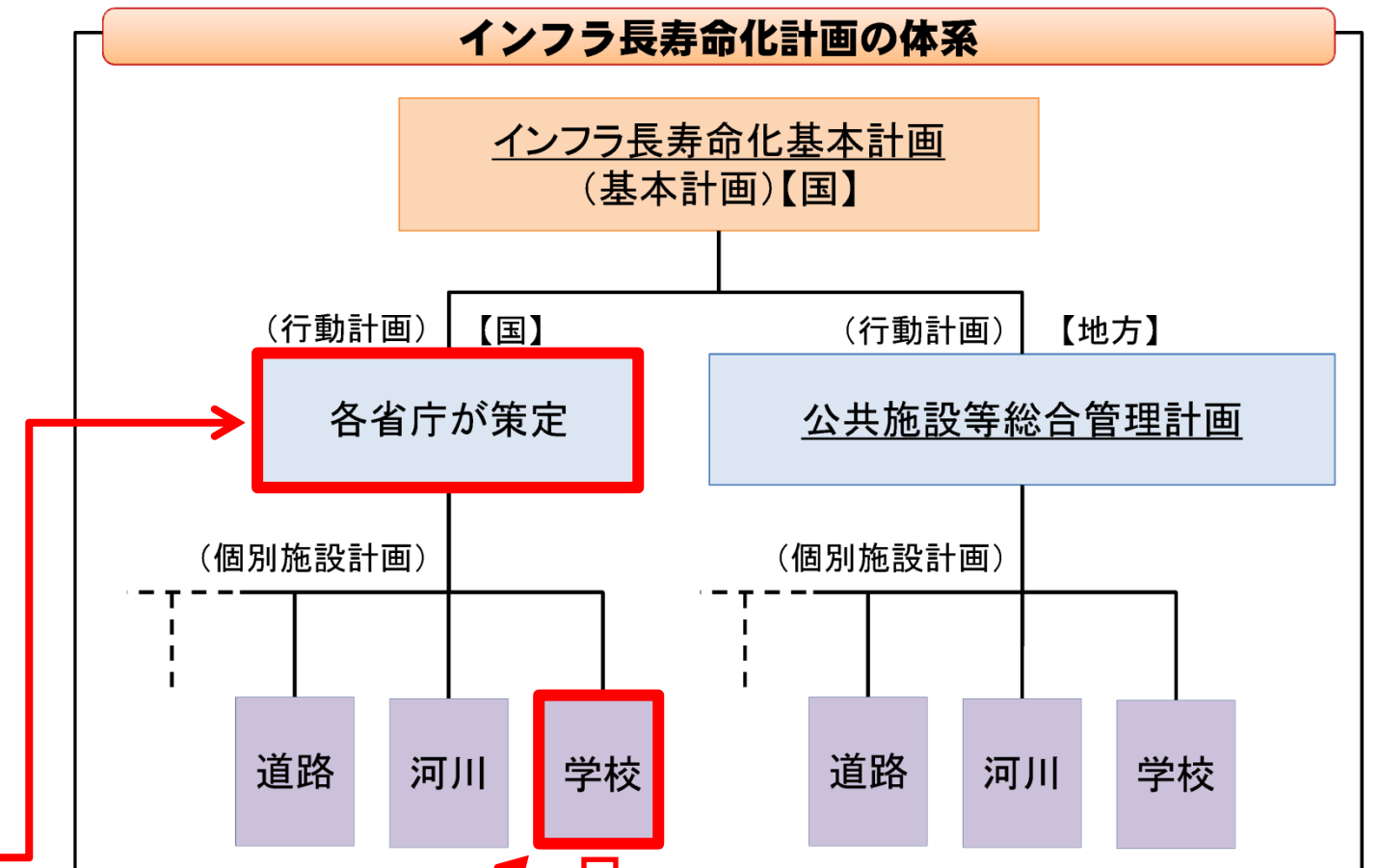
- 地方公共団体における厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されていることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現することが必要となっている。
- 地方公共団体は公共施設等総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な管理を推進する必要がある。

■国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（H26.5 国土交通省）

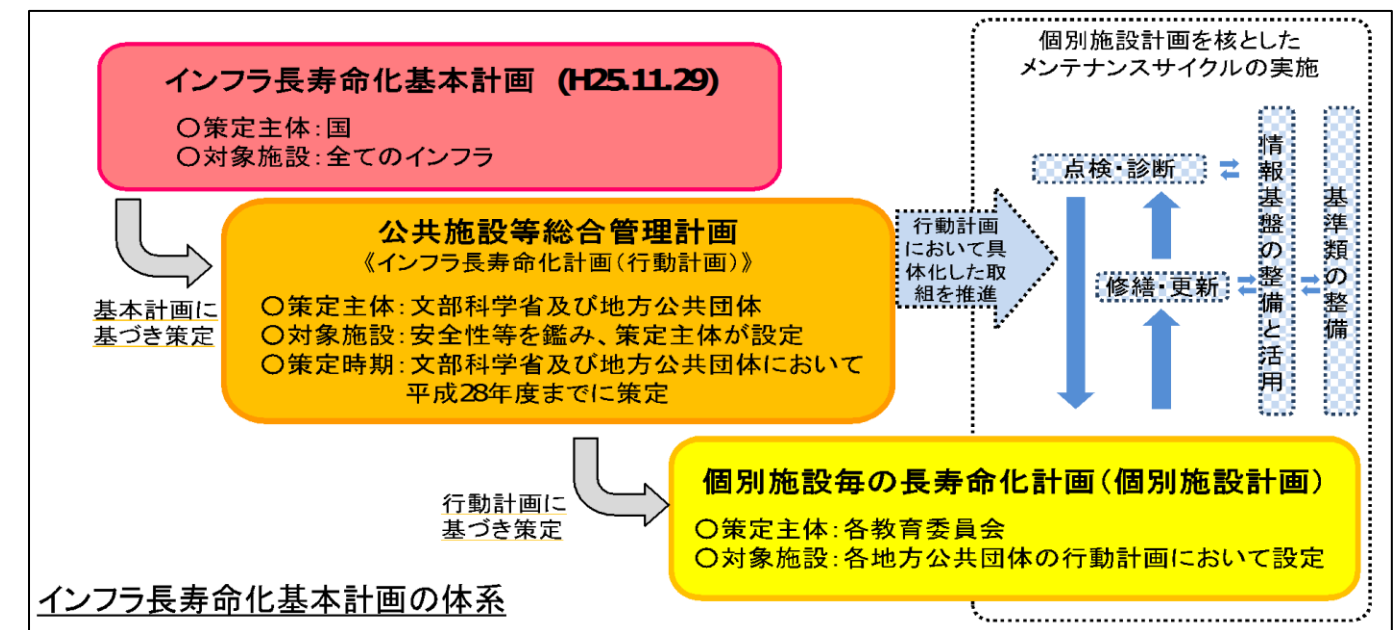
- 国土交通省が管理・所管するあらゆるインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、平成 26 年 5 月、国土交通大臣を議長とする「社会資本の老朽化対策会議」において、「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」をとりまとめた。
- 新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取組に留まらず、更新を含め、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を実行することにより、これまで進めてきたメンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげていく。

■学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（H27.4 文部科学省）

- 平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、各インフラ管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画をできるだけ早期に策定することとされた。
- 文部科学省では、平成 26 年 11 月から有識者会議による検討を行い、学校施設の長寿命化計画を策定する際の参考となる手引を作成した。



出典：公共施設総合管理計画策定指針の概要（総務省）

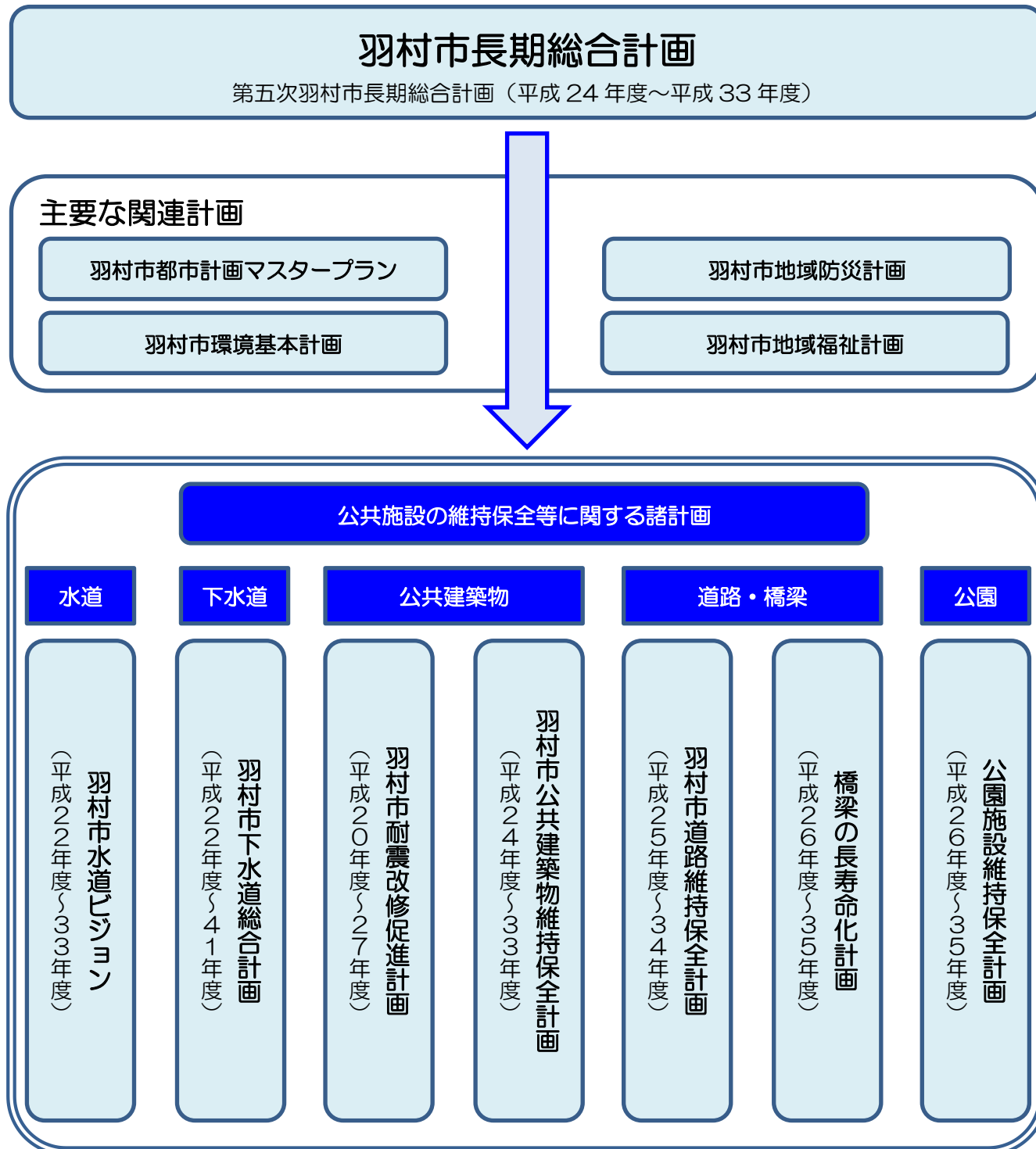


出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（H27.4 文部科学省）

3. 本市における公共施設等の維持管理に関する取り組み

- 本市では、数次に渡る羽村市長期総合計画に基づき、平成 20 年度の羽村市耐震改修促進計画をはじめ、公共施設等の分野別に維持保全等の計画を策定し、公共施設等の長寿命化に関する取り組みを進めてきた。

■これまでの本市の公共施設等の維持保全に関する計画体系



4. 本市における公共施設等総合管理計画の位置づけ

- これまでの本市における公共施設等の維持保全の取り組みは、公共施設等の分野別に効率的・効果的な維持管理を実施することを主に取り組んできた。
- 個別の維持保全計画では、将来的な税収減に伴う維持管理・更新等の費用を確保する事が困難であることが予想されることから、インフラ長寿命化の体系に基づき、全ての公共施設等を対象とした公共施設等総合管理計画を策定する。
- 本計画策定後は、本計画に定めた方針等に基づき、個別の施設計画において具体的な取組事項を定める。

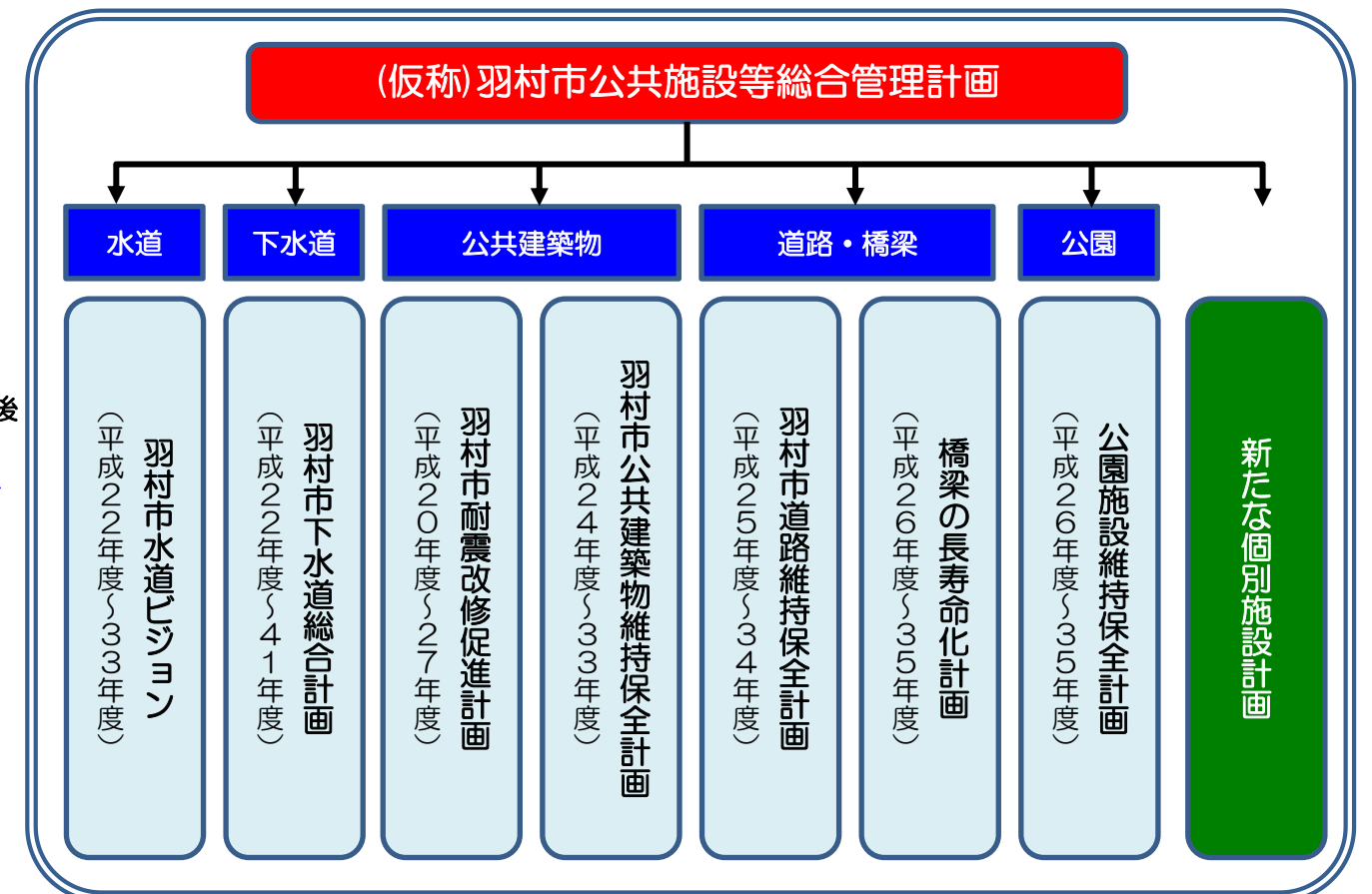
【本計画において記載する事項】

- 整理統合、集約化、複合化等の検討
- 維持管理、更新に係るコスト削減の検討
- 借地に対する取り組みの検討

【個別の施設計画において定める事項】

- 具体的な施設を対象とした民間活力の導入に関する検討
- 公共施設等の長寿命化を図るための具体的な取り組みの検討 等

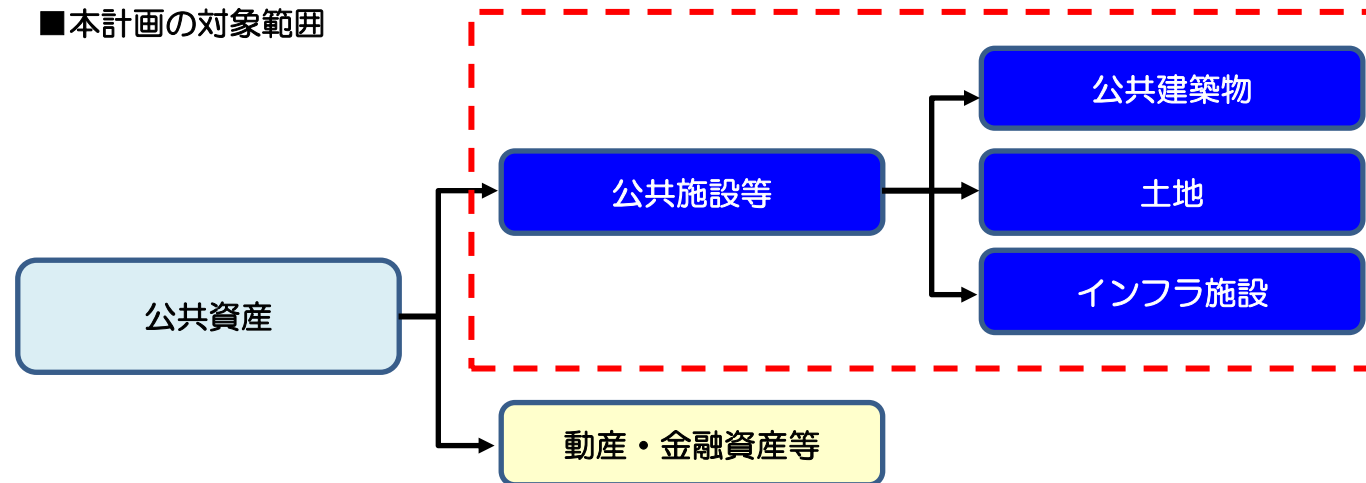
■本計画策定後の本市の公共施設等の維持保全に関する計画体系



5. 公共施設等総合管理計画の対象範囲

- 本計画の対象範囲は、本市が保有する公共資産のうち、動産、金融資産等を除く、全ての公共建築物、インフラ施設に土地を加えたものとする。(下図赤枠内)

■本計画の対象範囲



6. 本市の公共施設等総合管理計画における方針設定の基本的な考え方

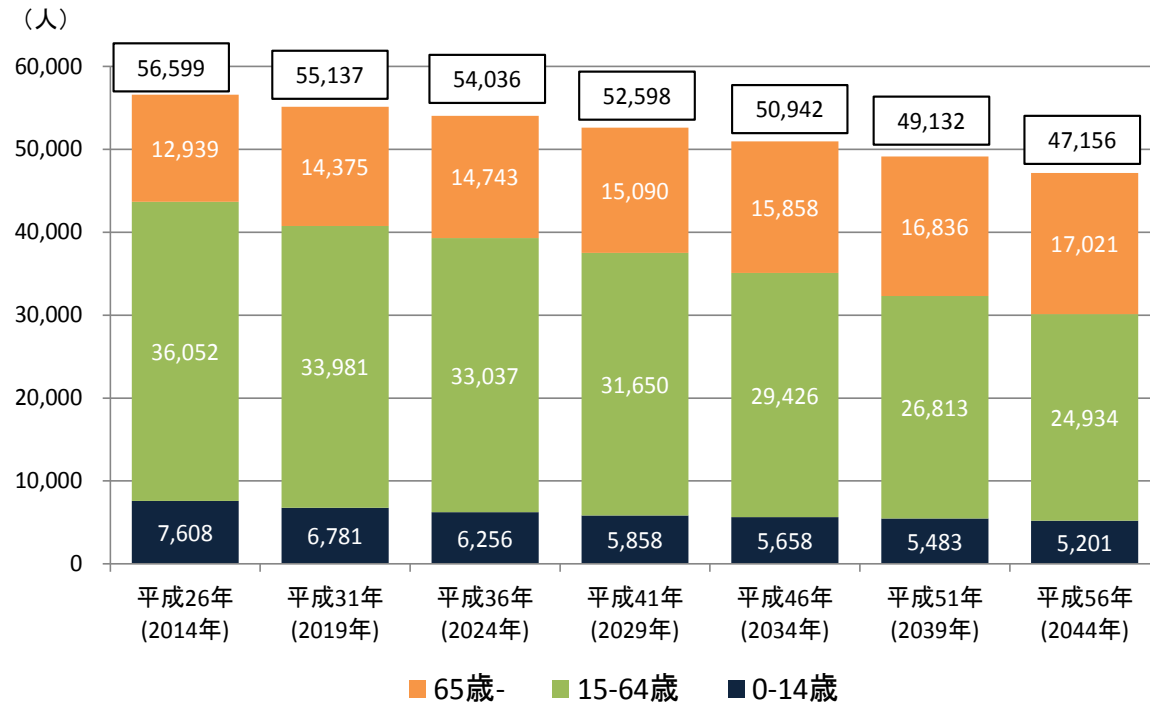
- 本市は、行政区域が約 9.90k m²となっており、多摩地域 26 市中 3 番目に小さい市で、人口は、平成 26 年 1 月 1 日現在で 56,599 人となっている。
- 本市の公共施設等総合管理計画の検討を行うにあたっては、公共建築物、インフラ施設及び土地を対象とした検討を行うが、市域全体に市民が居住していることから、インフラ施設については総量抑制の検討を行わず、効果的な維持管理等に関する方針等の検討を行う。
- 今回の計画では、公共建築物、土地及びインフラ施設についての各項目について、以下の方針に関するものとする。

	主要な検討事項
公共建築物	• 公共建築物の総量抑制を視野に入れた維持管理・更新費用の縮減に関する方針等の検討
土地	• 公共建築物の総量抑制に対応した土地の売却や借地更新見送り、施設の適正配置論から将来的な借地保有量の縮減の方向等の検討
インフラ施設	• インフラ施設の総量抑制については検討せずに、施設の長寿命化や点検方法等に関する基本的な方針の検討

7. 本市の公共施設等の状況

(1) 羽村市の将来人口の推計

【将来人口推計】

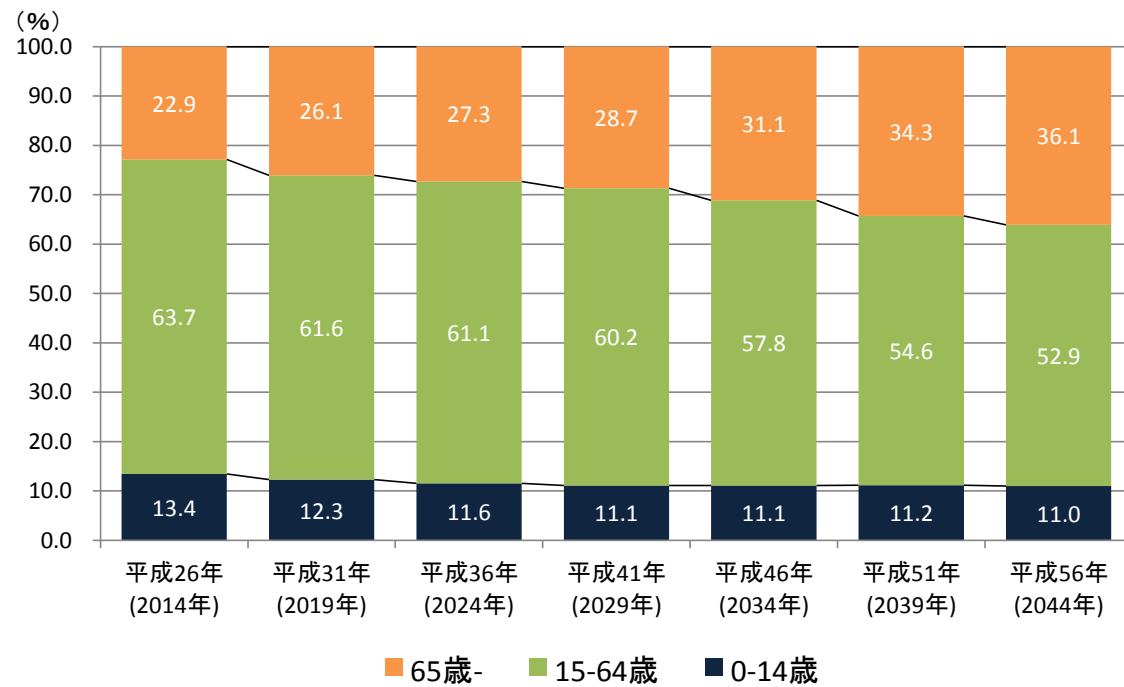


出典：住民基本台帳（H26年のみ）

【人口推計方法】

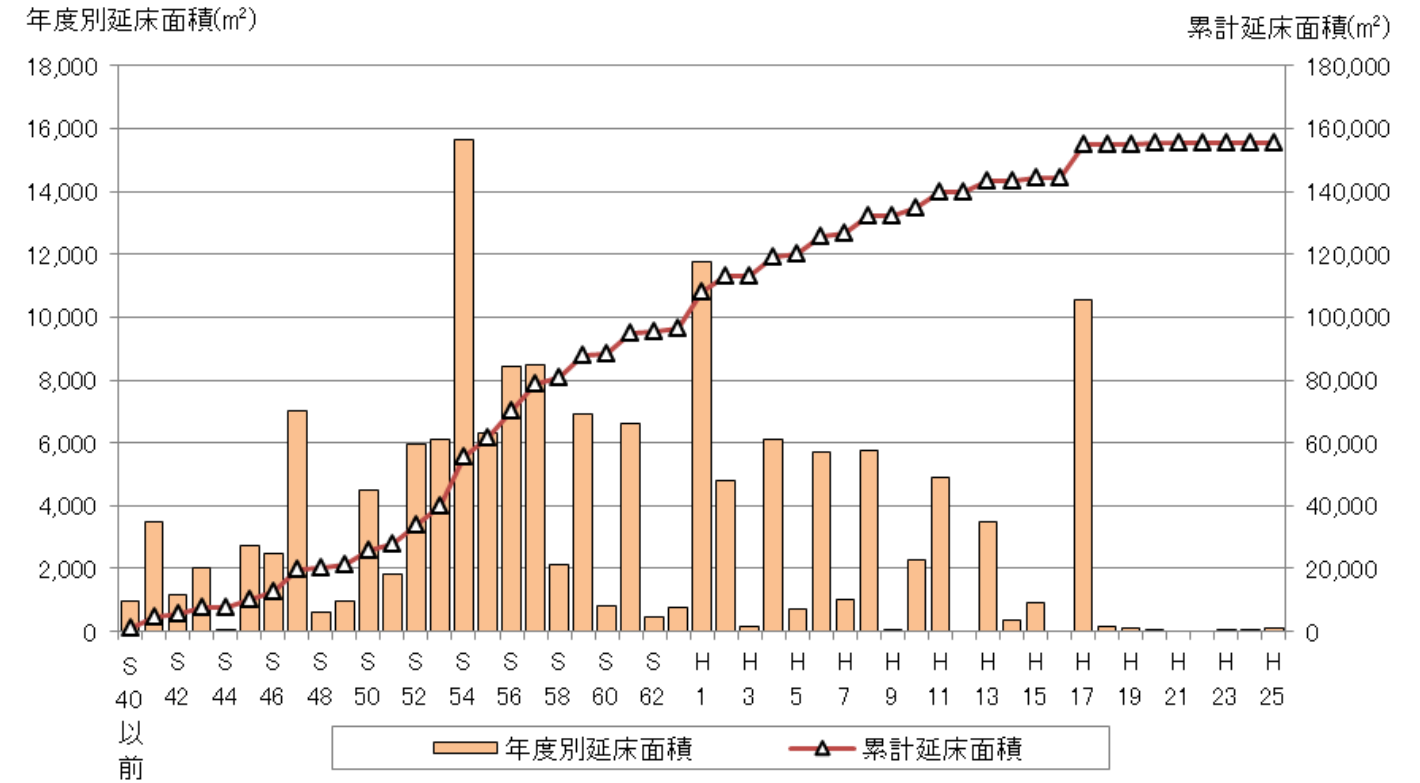
国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で用いられている過去の自然的要因、社会的要因から将来人口を推計するコーホート要因法により、平成26年10月1日現在の住民基本台帳の人口を基に推計

【年齢区分別の構成割合】

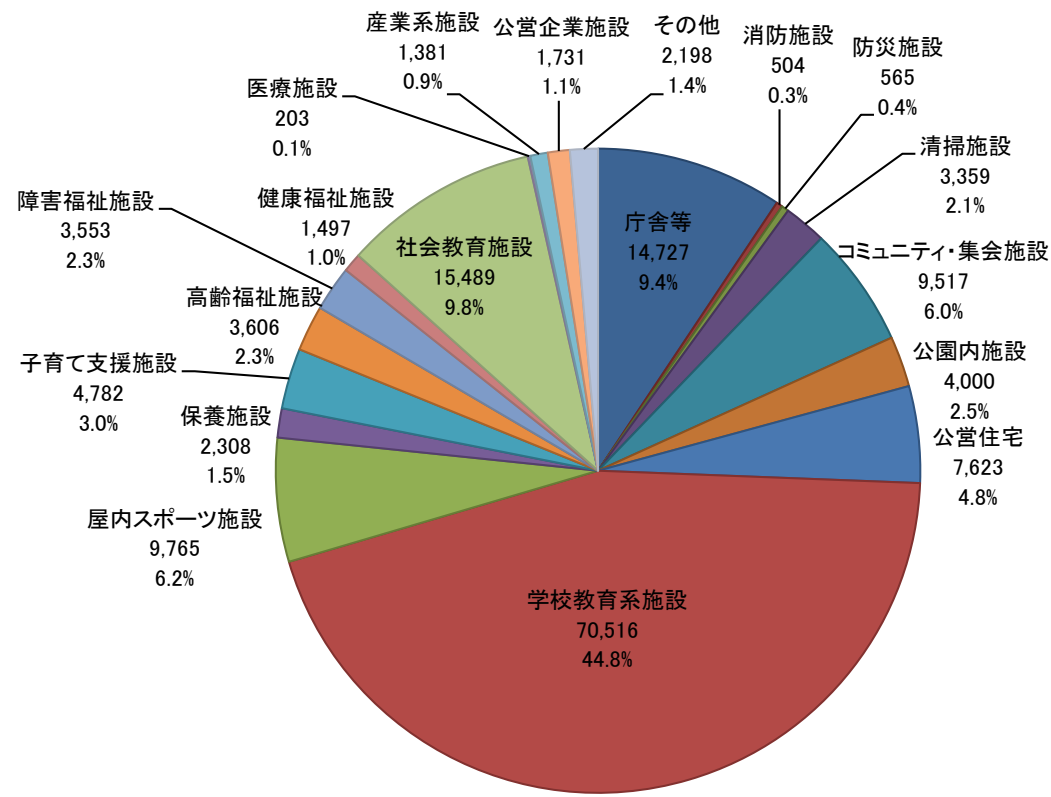


(2) 公共建築物の保有状況

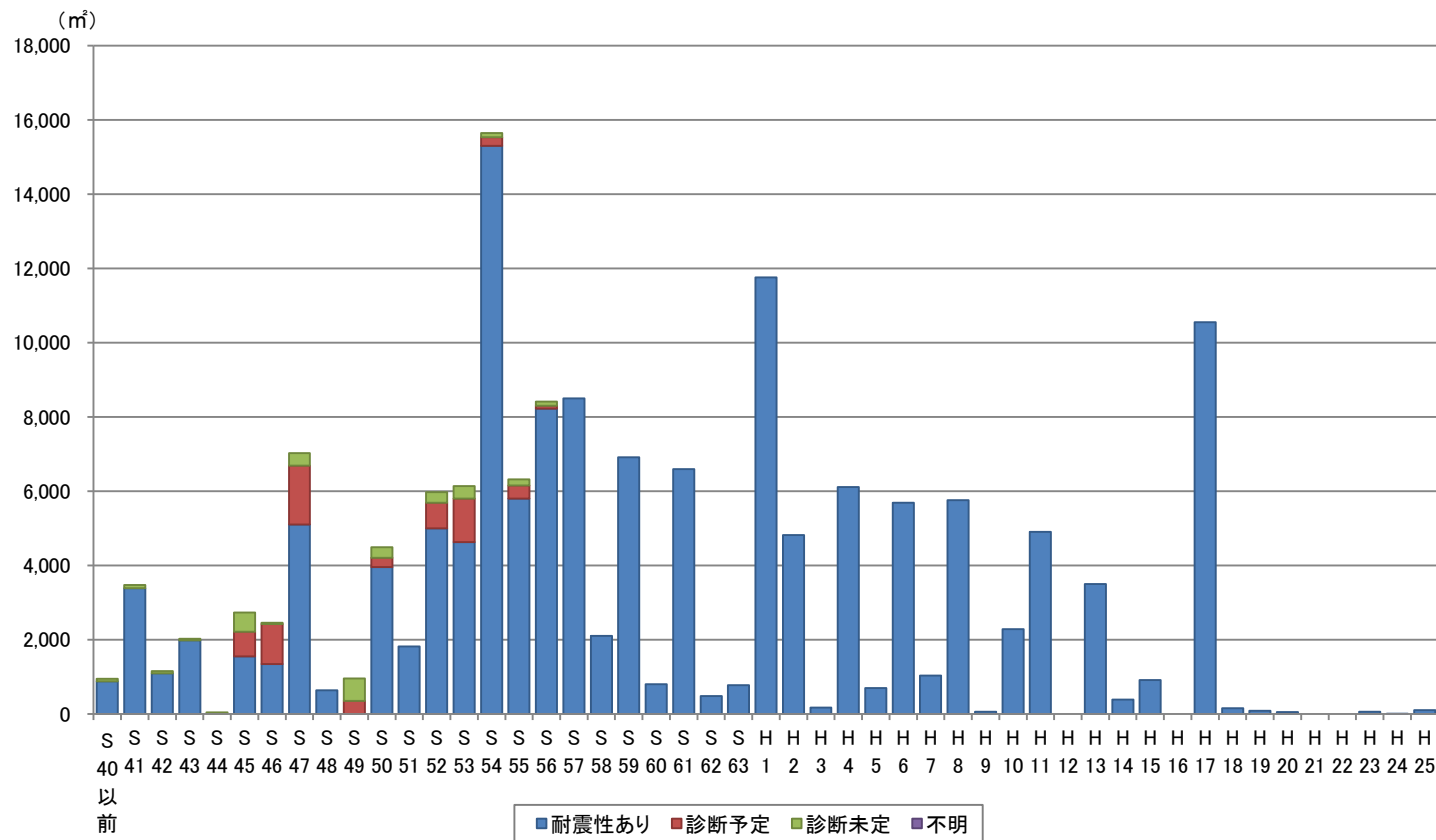
【建設年度別の整備状況】



【施設用途別の公共建築物の保有状況】



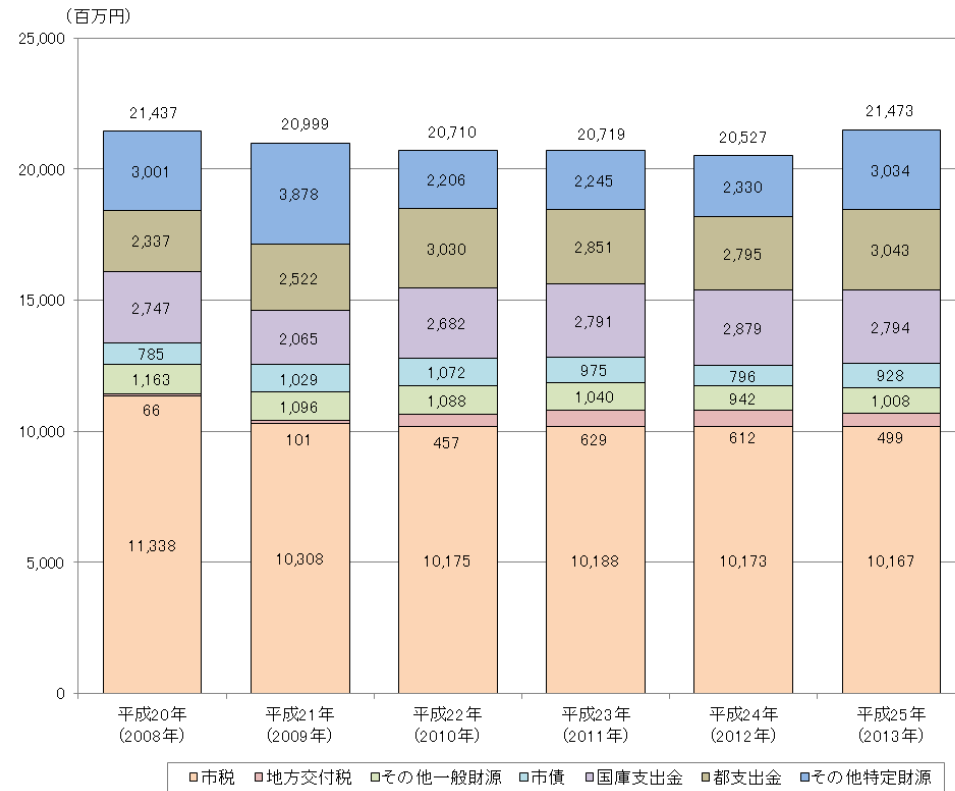
【建築年別の耐震性の評価】



【施設用途別の公共建築物の保有状況】

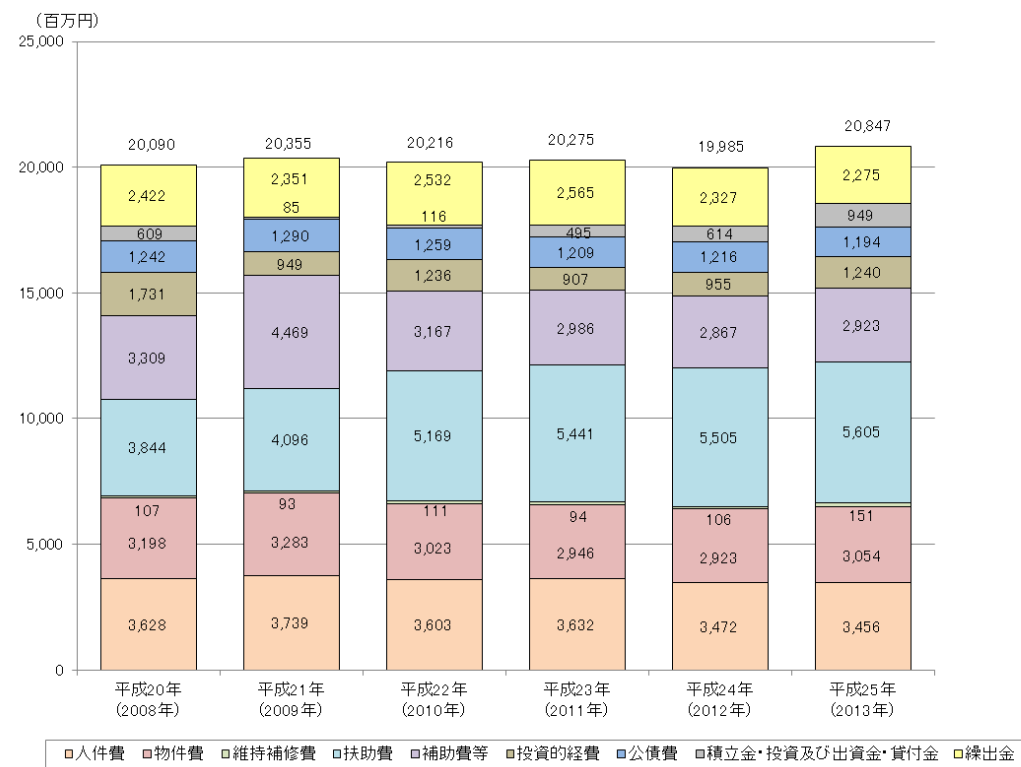
大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	上段：施設数 下段：延床面積構成割合			
				一中	二中	三中	その他
行政系施設	庁舎等	8	14,727.36	3 2.2%	4 97.6%	1 0.2%	0 0.0%
	消防施設	6	503.59	5 84.0%	1 16.0%	0 0.0%	0 0.0%
	防災施設	4	565.24	3 64.7%	1 35.3%	0 0.0%	0 0.0%
	清掃施設	3	3,359.14	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%
コミュニティ・集会施設	コミュニティ・集会施設	24	9,516.83	14 50.5%	8 43.4%	2 6.1%	0 0.0%
公園内施設	公園内施設	42	3,999.84	20 26.2%	14 20.0%	8 53.8%	0 0.0%
公営住宅	公営住宅	6	7,622.93	4 72.8%	2 27.2%	0 0.0%	0 0.0%
学校・教育施設	学校・教育施設	12	70,516.37	5 35.5%	4 37.2%	2 21.3%	1 5.9%
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	3	9,764.90	2 66.9%	1 33.1%	0 0.0%	0 0.0%
	保養施設	3	2,307.86	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
子育て支援施設	子育て支援施設	16	4,782.30	8 53.4%	5 10.9%	3 35.7%	0 0.0%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	3,605.50	3 67.7%	2 32.3%	0 0.0%	0 0.0%
	障害福祉施設	4	3,552.79	1 4.7%	2 91.3%	1 4.0%	0 0.0%
	健康福祉施設	1	1,497.02	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
社会教育施設	社会教育施設	7	15,488.82	4 16.6%	3 83.4%	0 0.0%	0 0.0%
医療施設	医療施設	1	202.80	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
産業系施設	産業系施設	2	1,380.90	1 24.0%	1 76.0%	0 0.0%	0 0.0%
公営企業施設	公営企業施設	1	1,730.50	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	その他	19	2,197.62	14 57.2%	5 42.8%	0 0.0%	0 0.0%
合計		167	157,322.31	87 34.0%	56 47.3%	20 14.6%	4 4.2%

(3) 財政の状況
【歳入の推移】



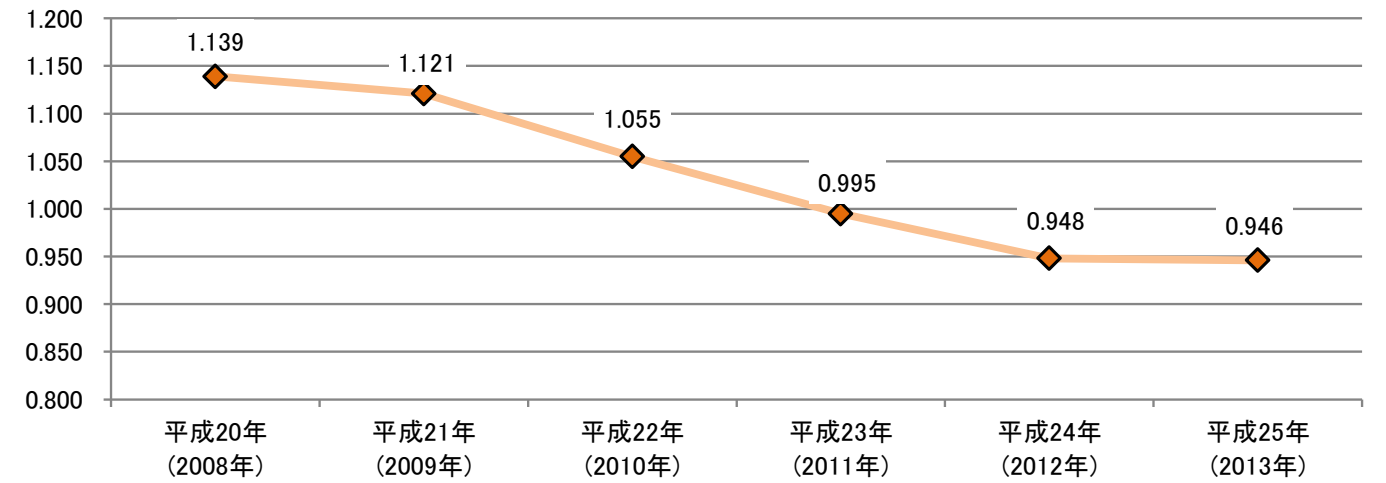
出典：各年決算カード（市HP）より

【歳出の推移】



出典：各年決算カード（市HP）より

【財政力指数（3力年平均）】

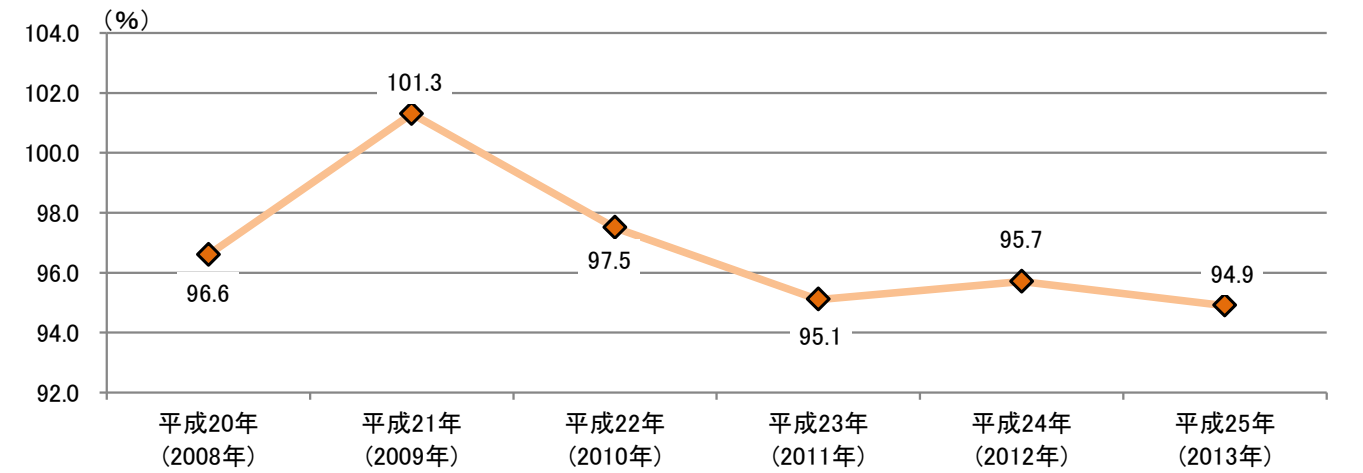


出典：各年決算カード（市HP）より

○財政力指数：

この数値が1に近く、あるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、通常の水準を超えた行政活動が可能となることから、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として用いられる。通常は、当該年度を含む3年間平均で表されるが、単年度の指数が1を超えると普通交付税は交付されない。

【経常収支比率】

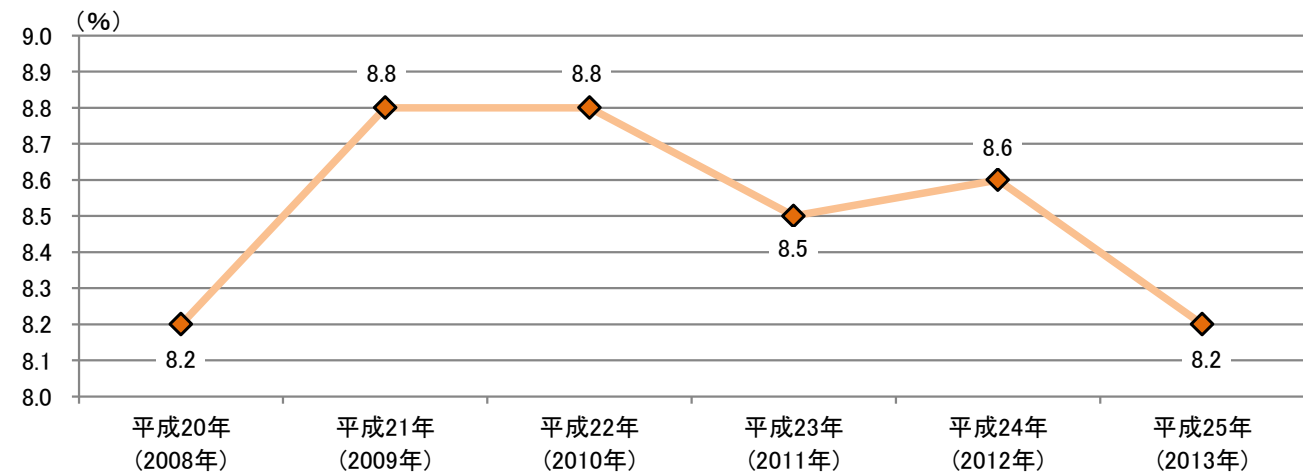


出典：各年決算カード（市HP）より

○経常収支比率：

財政構造の弾力性を示す指標として用いられる。この比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることを示す。

【公債費負担比率】



出典：各年決算カード（市HP）より

○公債費負担比率：

財政運営の弾力性を示す指標として用いられる。この比率が低いほど行政運営に弾力性があり、比率が高くなると財政運営の硬直化を示すことになる。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

※公債費：地方債（借金）の元利償還金（返済額）

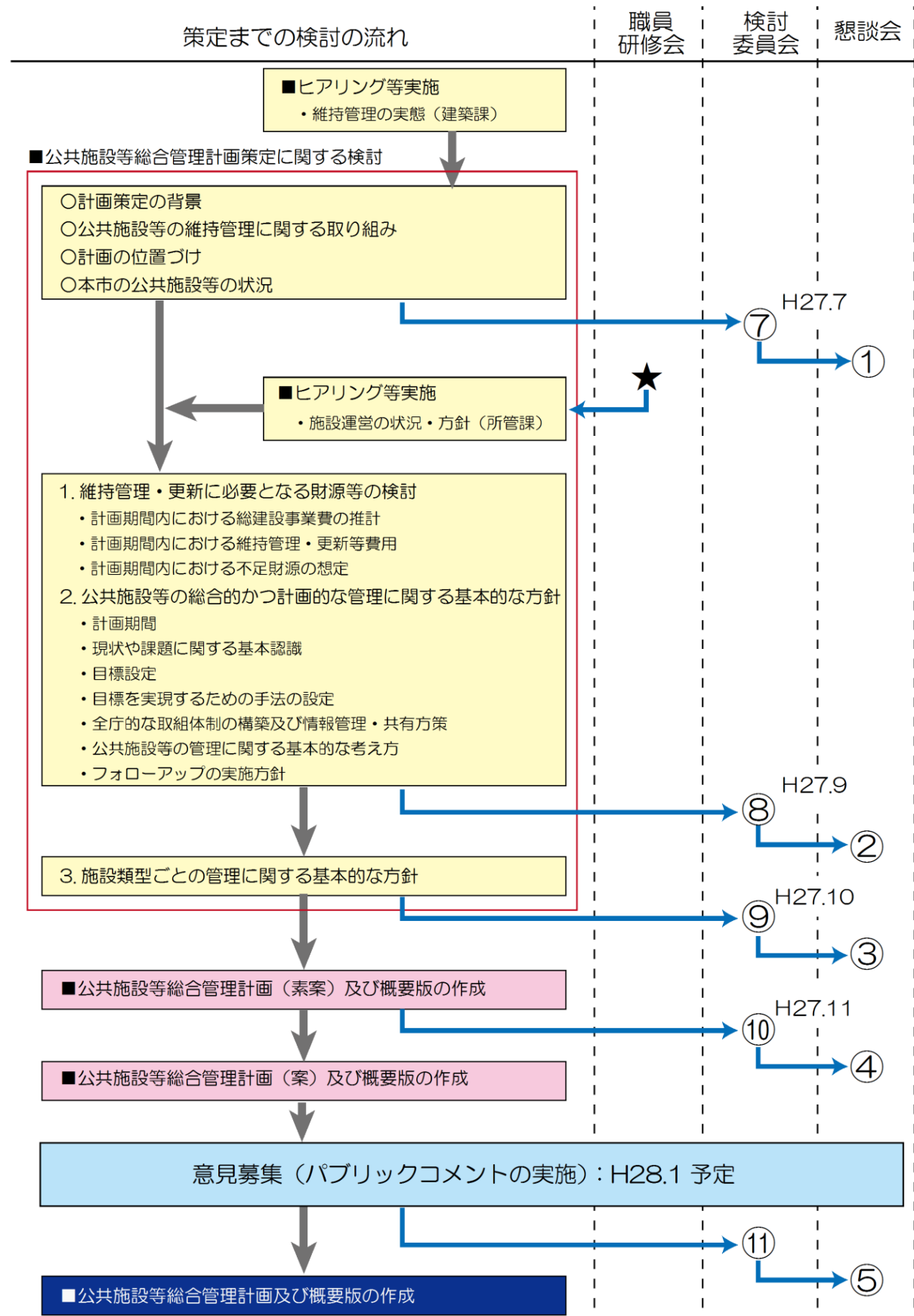
（４）インフラ施設の保有状況

種別	主な施設	数量
道路	道路延長	147,290m
橋りょう	橋りょう数	7橋
上水道	管路延長	197,620m
	導水管	896m
	送水管	7,679m
	配水管	189,045m
	上水道施設	5施設
下水道	管路総延長	248,454m

（５）土地の保有等の状況

大分類	中分類	箇所数	敷地面積(m ²)	上段：敷地面積内訳 (m ²) 下段：構成割合			
				市有地	土地開発 公社所有	民有地 (有償)	民有地 (無償)
行政系施設 用地	庁舎等用地	5	12,116.34	11,817.34 97.5%	0.00 0.0%	299.00 2.5%	0.00 0.0%
	消防施設用地	6	916.44	916.44 100.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%
	防災施設用地	4	1,580.71	1,580.71 100.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%
	清掃施設用地	3	8,020.96	8,020.96 100.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%
コミュニティ・ 集会施設用地	コミュニティ・ 集会施設用地	24	17,085.82	16,085.36 94.1%	0.00 0.0%	1,000.46 5.9%	0.00 0.0%
公園等用地	公園等用地	105	370,925.72	233,435.45 62.9%	14,714.00 4.0%	15,990.16 4.3%	106,786.11 28.8%
公営住宅用地	公営住宅用地	6	12,223.27	11,782.25 96.4%	0.00 0.0%	441.02 3.6%	0.00 0.0%
学校・教育施設 用地	学校・教育 施設用地	15	192,582.92	156,944.59 81.5%	0.00 0.0%	34,916.33 18.1%	722.00 0.4%
スポーツ・ レクリエーション 施設用地	屋内スポーツ 施設用地	3	18,758.22	17,369.89 92.6%	0.00 0.0%	0.00 0.0%	1,388.33 7.4%
	保養施設用地	1	33,211.64	0.00 0.0%	0.00 0.0%	33,211.64 100.0%	0.00 0.0%
子育て支援 施設用地	子育て支援 施設用地	13	13,527.55	10,217.11 75.5%	0.00 0.0%	2,181.37 16.1%	1,129.07 8.3%
保健・ 福祉施設用地	高齢福祉施設用地	13	13,040.57	6,810.96 52.2%	0.00 0.0%	2,293.37 17.6%	3,936.24 30.2%
	障害福祉施設用地	4	6,594.98	5,353.51 81.2%	0.00 0.0%	1,241.47 18.8%	0.00 0.0%
	健康福祉施設用地	1	2,739.89	2,739.89 100.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%
社会教育施設用地	社会教育施設用地	7	19,142.29	18,960.57 99.1%	0.00 0.0%	93.00 0.5%	88.72 0.5%
医療施設用地	医療施設用地	1	224.91	224.91 100.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%
産業系施設 用地	産業系施設 用地	31	21,827.37	6,542.02 30.0%	732.26 3.4%	0.00 0.0%	14,553.09 66.7%
公営企業施設用地	公営企業施設用地	1	4,230.08	4,230.08 100.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%	0.00 0.0%
その他の用地	その他の用地	295	146,627.78	97,287.37 66.4%	5,210.31 3.6%	31,125.75 21.2%	13,004.35 8.9%
合計		531	853,969.09	570,147.03 66.8%	20,656.57 2.4%	121,557.58 14.2%	141,607.91 16.6%

8. 平成27年度の検討スケジュール（案）



9. 計画期間内の維持管理・更新に関する不足財源の予測

(1) 算定に関する前提条件

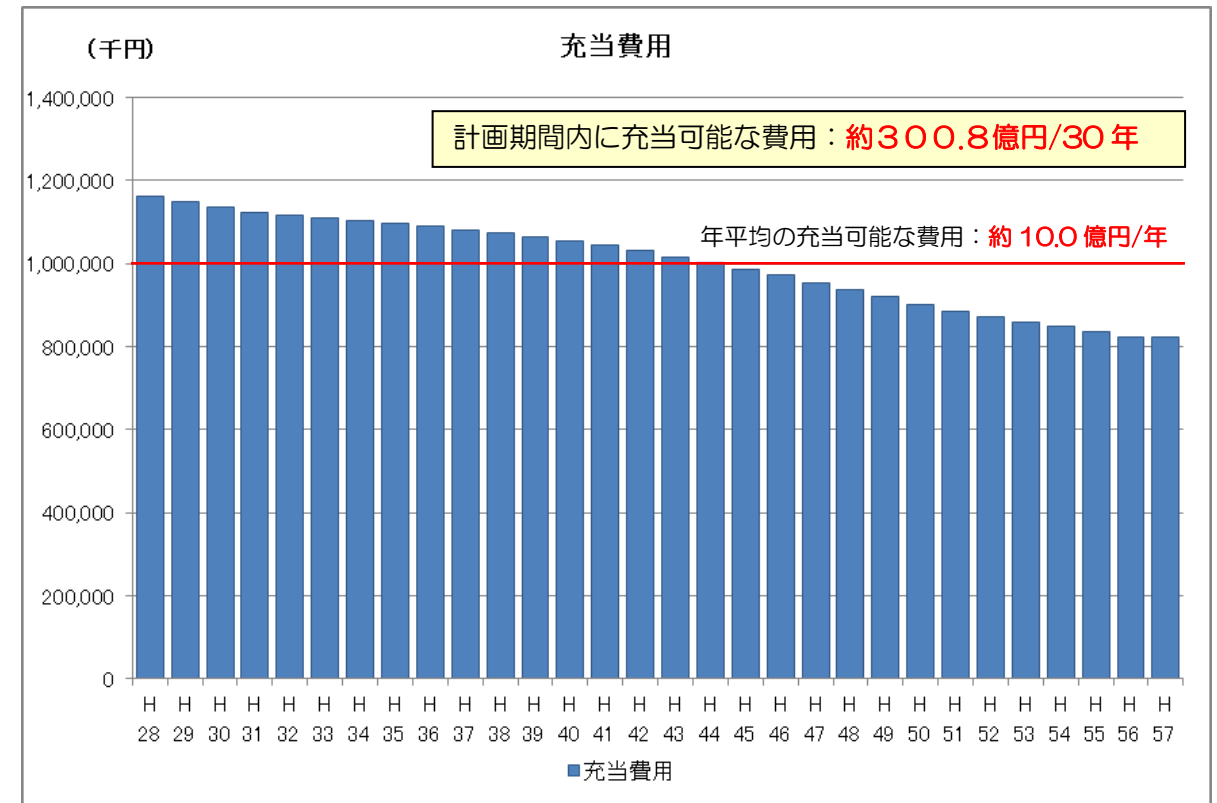
- 羽村市公共建築物維持保全計画（以後、維持保全計画という。）及び建築課とのヒアリング結果を踏まえ、本市の維持管理・更新の実態に即した、平成 28～57 年度の維持管理・更新に関する不足財源の状況を整理した。

	算定方法
1.維持管理・更新に充当可能な財源	<p>【計画期間内の一般会計総額推計（5,156.1 億円/30 年）】</p> <p>①中間報告書において設定された人口推計結果をもとに、生産年齢人口（15～64 歳）の減少割合に応じて、一般会計総額も減少すると仮定する</p> <p>②基準は平成 25 年度とする。</p> <p>③中間報告書において人口予測が行われていない平成 57 年度については、平成 56 年度と同様とする。</p> <p>【計画期間内の公共建築物の普通建設事業費及び維持補修費の総額推計（300.8 億円/30 年）】</p> <p>①平成 28～57 年度における公共建築物の普通建設事業費及び維持補修費の割合を算定する。</p> <p>②「計画期間内の一般会計総額推計」に「平成 17～25 年度における公共建築物の普通建設事業費及び維持補修費の割合（約 5.83%）」を掛けることで算出する。</p>
2.維持管理・更新費用	<p>・維持保全計画及び建築課とのヒアリング結果、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを踏まえ、大規模修繕費用及び更新費用を以下に設定する。</p> <p>【大規模修繕周期・更新周期】</p> <p>大規模修繕周期：30 年 更新周期：60 年 ※中間報告書・維持保全計画より</p> <p>【大規模修繕費・更新費】</p> <p>・維持保全計画及び公共施設等更新費用試算ソフトの単価設定を参考に複数パターンを設定（次ページ参照）</p>
3.不足財源	<p>・計画期間内の各年の一般会計に普通建設事業費及び維持管理費用の占める割合を乗じたものの各年の合計を計画期間内における維持管理・更新に充当可能な財源と想定する。</p>

注：第8回検討委員会において、現在検討している将来人口推計及び平成26年度の財政状況を踏まえた、充当可能な費用の修正版を提示する予定

(2) 計画期間内に必要となる維持管理・更新に掛かる費用の推計

- 「(1) 算定に関する前提条件」により算定した結果を以下に示す。



(3) 大規模修繕・更新費用に関するケーススタディ

- 平成 26 年度の検討における中間報告書においても更新費用の推計結果は出ているが、他自治体との比較から見た場合には著しく高い試算となっている。
- 羽村市公共建築物維持保全計画及び公共施設等更新費用試算ソフトの大規模修繕費用及び更新費用を参考に、公共建築物に関して再度大規模修繕及び更新費用の試算を行う。

■ 中間報告書における更新費用

